

# たいし 議会 だより

192号

## 令和7年 3月定例会

◆定例会概要

p1~p8

◆8議員が町政を問う(一般質問)

p9~p12

◆議会のうごき

p13~p14

# 令和7年度予算 総額 106億9410万5千円を可決

定例会概要

定例会概要



総合スポーツ公園体育館空調整備



G I G Aスクール第2期に向けてタブレットを更新



宗門池公園遊具の更新

**新規事業** 小中学校体育館空調整備事業／総合スポーツ公園維持管理事業／道の駅再整備事業／循環型社会推進事業（生ごみ処理機購入助成）／都市公園遊具更新工事（宗門池公園）／高齢者補聴器購入費助成／保育所運営事業（病児保育事業補助）／母子保健事業（5歳児健診）など

**継続事業** 三世代同居・近居支援補助／一時預かり利用支援事業補助／多子世帯保育料等助成金（第2子以降無償化）／空家バンク活用促進事業／地域公共交通事業／学校給食運営事業（学校園給食費保護者負担金補助）など

第1回定例会は、2月28日に招集され、3月21日までの22日間にわたって開かれました。今定例会では、当初予算、補正予算、条例改正、意見書などについて審議されました。また、一般質問には、8人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



## 予算

### 一般会計

#### 質疑

#### ◆政策総務部

**問** DX化の推進内容、無線LANの工事予定は。

**答** 住民からの申請及び職員間で行う申請の電子化を実施。基幹システムの標準化は、令和7年度完了に向けて取り組んでいる。無線LANは、庁舎及び保健センターの環境を整備する予定。

**問** 万博参加住民との調整状況、必要となる予算額は。

**答** だんじり・やぐら大集合の参加は、5月9日、10日、準備・撤去含めると5月8日～11日、参加団体とスケジュールや情報交換を進めている。南河内L I V E A R T E X P Oは、9月16日開催決

定。万博機運醸成事業で93万4千円、だんじり出展に実際に要する経費やその経費に関する補助金、そして南河内L I V E A R T E X P Oにかかる委託料や負担金、その他、現地までの交通費で363万円。大阪ウィークの、みなはれ、やりなはれ、たべなはれゾーンのブース出展の委託料等で939万7千円。次世代パフォーマンスの出演に関する補助金と、職員の交通費で31万4千円を予算計上。

#### ◆健康福祉部

**問** 高齢者補聴器購入費助成金の制度内容、対象者は。

**答** 府内15市町が導入。本町は、対象は65歳以上、住民税非課税で、聴覚障がいに係る身体障害者手帳を所持していない方。手帳を持っている方は、障がいの制度を優先的に利用していただく。制度の利

用に当たり、耳鼻咽喉科の医師の意見書が必要。助成額は、片耳、上限を4万円。今後どれぐらいの反響があるのかを見ながら、故障した際の修理費など、必要に応じて要綱等の改正を行っていききたい。

**問** 带状疱疹予防接種の開始時期、費用、住民への周知は。

**答** 予防接種法に基づく定期接種、B類疾病の対象になったため令和7年4月より開始。対象者は、令和7年度の65歳到達者。5年間の経過措置で、70歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢到達者、また、令和7年度の経過措置で100歳以上の方全て定期接種化。60歳から64歳の一定の障がいを有する方も定期接種で受けることが可能。自己負担額については、医師会と協議中。自己負担額が決定次第、ホームページやLINE等で周知

を行い、4月号広報に案内を掲載予定。

#### ◆まちづくり推進部

**問** 道の駅再整備事業は、報償費等について今年度補正予算化されたが執行されていない。更に増額された理由、当初予算の内容は。

**答** 内容の精査を行い、機運が高まった時にスムーズに検討委員会に移行できるようタイミングを調整していたが、検討委員会の開催には至らなかった。機運の高まりに応じて、検討委員会を開催するための予算要望。道の駅再整備基本計画策定委託料の内容は、大半が人件費。検討委員会を進める中で、移転や拡張に話しが及んだ場合、図面や概算事業費の作成にかかる最大の費用を予算要望。極力費用負担が小さくなるよう努めていきたい。

#### ◆教育委員会

**問** タブレット型端末の更新、学習でのメリット、デメリットは。

**答** 更新期間は5年。G I G Aス

クール構想第2期は、入札業務を府に委任。複数の自治体が共同調達に参加し、スケールメリットが生まれ低価格で購入できることや事務負担の軽減につながる。メリットは、今まで教師が教えるという形式だったが、生徒一人ひとりが自分で情報を収集し、調べ学習、グーグルスライドを利用したプレゼンテーション形式の発表などが行いやすくなった。また、協働的な学習にも効果的で、自分の考えをクラスメイトにタブレットにより即座に共有され、発表が苦手な生徒でも、タブレット上で自分の意見を発表しやすくなり、意見に対してフィードバックという形で、学びが深まっていく。その他、タイピング、動画編集、画像編集のスキルが、小学校低学年から、非常に驚く早さで身につけている。従来のノートへの記述や、教科書を読むという学習もあるが、タブレット使用が、小中学校の教育現場では当たり前になっている。デメリットは、多くの情報の中から何が正しくて何が間違っていると

いった取舍選択、情報リテラシーを身につける必要があることや、すぐにインターネットの検索に頼ってしまい、深く考える機会が減った。また、活字を読む機会が減り、読書離れが起きていることも課題となっている。

#### 一般会計予算に対する修正動議

発議者：西田いく子、岡野秀子  
【内容】 商工費を1100万円削減し、歳入歳出総額を70億8632万8千円に改める。

## 討論

【反対】 27年経過し、道路環境や道の駅に求められる機能に変化する中、施設の老朽化、駐車や休憩スペース不足等の課題を府と町とで検討を重ね、昨年度は、外部の専門コンサルタントによる現状分析調査を実施。道の駅は、地域の情報発信拠点でもあり、道の駅活性化は、農業振興やにぎわいのあるまちづくりの拠点になり得ると考える。再整備事業は、運営事業

## 令和7年度 各会計予算

会計名	予算額	対前年度伸率
一般会計	70億9732万8千円	7.70%
国民健康保険特別会計	14億5448万8千円	0.10%
山田財産区特別会計	458万2千円	▲26.0%
春日財産区特別会計	92万7千円	▲27.9%
介護保険特別会計	14億6497万5千円	2.30%
後期高齢者医療特別会計	3億447万5千円	2.50%
下水道事業会計	3億6733万円	▲4.3%
合計	106億9410万5千円	5.20%

※下水道事業会計の予算規模は、収益的支出－減価償却＋資本的支出で算定

者や地元の意見を取り入れながら、道の駅の課題に対する方策や方向性について、議論を深めようとするもの。今後も持続可能な道の駅をめざすことを期待するが、予算に関しては、内容を十分精査し、慎重な執行を求め修正案に反対。  
**【賛成】** ①議員、住民、職員も含めて、道の駅運営についての議論がされていない。②拡張か、このままか、別の場所なのか、方向性もはっきりしないまま1100万円の予算を計上。③「財政が厳しい」と言いながら、国・府の財政支援の言及がないまま、億を超える予算が今後必要になるにも拘らず具体の説明がない。地域振興、農業支援につながれば嬉しいことだが、裏付けがない。道の駅の今後を考えることは賛成。「じっくり考え、良いものをつくる」この姿勢が必要だという提案をし、道の駅再整備基本計画策定委託料に対し1100万円の予算執行に待ったをかける修正案に賛成。

※修正案否決後、一般会計予算に対する議論が行われました。

**討 論**

**【反対】** 異常な物価高騰は、貧困と格差を拡大させている。住民の暮らしを窮地に落とし入れる政治が続く中で、悪政の防波堤となる町政が求められている。加齢性難聴者への補聴器助成、学校体育館へのエアコン設置が前倒しに。5歳児健診、病児保育の実現など、良い施策がちりばめられている。一方で、国保は府内統一後、急激に値上がりし、新規事業の中に土地の鑑定や道の駅を拡張する事業が突然現れた。道の駅「老朽化」の根拠は『太子町公共施設等総合管理計画』との矛盾で破綻している。安全・安心に不安が残る「万博」事業に府が言うままに支出する。「受益者負担は当たり前」では、住民サービスの向上は望めない。職員が「住民福祉の増進」のために働ける、住民の声が届く太子町政

を求めて、反対。  
**【賛成】** 第5次総合計画の実現めざし、限られた財源の中で少子高齢化、教育、防災対策など、重要性が高く住民生活に直結する町政課題に的確に対応。5歳児健診開始や病児保育事業の拡充、高齢者の補聴器購入費助成事業や自動通話録音機の貸与事業、小中学校体育館・総合体育館への空調整備の検討も含めた改修計画の策定など住民生活の質向上と、安心・安全なまちづくりの実現に繋がる予算であり、評価できる。歳入では、普通財産の売却や町税、地方交付税を堅実に見込み、ふるさと太子応援寄付金や国・府支出金などの財源確保に努めるなど、将来を見据えた予算編成が行われている。依然として依存的な財政体質で、引き続き財政の健全化に向けた取り組み、創意工夫ある予算執行に心がけることを強く要望して賛成。

**国民健康保険**

**質 疑**

**問** とくくとく健診の受診者数は。  
**答** 夏の実績で、受診者が685名。内訳は、国保被保険者は289名、後期高齢者医療被保険者は273名、若年者健診は23名、その他100名。2月のミニミニドックは、受診者数88名。内訳は、国保被保険者数は55名、後期高齢者医療被保険者数は32名、若年者健診が1名。

**討 論**

**【反対】** なぜ、国保料は高いのか。国民健康保険は法の第一条に「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記されており、社会保障制度として、運営されるべきだが、自民党政権は、国庫負担を抑制し続けてきた。国の責任後退と国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が進んでいる。構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はない。府民が不幸なのは、国保料の府内

統一化を実施したこと。2024年度には、府内全市町村で値上げ、全国1高い国保料に。府は2024年度、加入者1人当たり保険給付費を37万5080円見込みで算定していたが、実際は36万4千円程度に。今回若干、引き下げたが、府内統一は「高すぎる」上に「取られすぎている」。国保財政が厳しい状況は、府民に冷たい国保府内統一では解決しない。国に対し、国庫負担の増額を求める、一般会計から繰り入れる、予防に使える基金を有効に使うなど、住民のくらしと命を守るために、町独自に高すぎる国保料を引き下げること求めて、反対。

**【賛成】** 被保険者の数の減少や高度医療の普及等に伴い、一人あたりの医療費は増加しており、国民健康保険制度の現状は、厳しい運営が見込まれる。

令和6年度から保険料率などが府内統一基準となっており、被保険者間の受益と負担を公平にするため、府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料となっている。

夏季及び冬季の集団健康診査を開催することで、特定健康診査の受診機会の確保や、新たに、40歳になる方を対象とした人間ドックの実質無償化を図るなど、健康無関心層に対する健康意識の醸成を促している。健康診査の受診後は、特定保健指導に導くなど、保健事業の充実により、将来の医療費の適正化や安定的な財政運営の確保にも取り組んでいる。今後の運営課題について、配慮された予算であると考える。

今後も、国や府の動向を注視し、被保険者の立場に立った制度運営と健全な財政運営に引き続き努めるよう要望し、賛成。

**山田財産区**

**質 疑**

**問** 財産貸付け収入の内訳は。  
**答** 無線中継所の貸付け料が218万4千円。山林の下請料が82万円。

大日池の貸付け料が24万円。後屋池の倉庫の貸付けが1万円。その他を含め貸付け料が358万9千円。

**春日財産区**

**質 疑**

**問** 財産や不動産の購入、売却による処分は可能か。

**答** 財産区は、財産または公の施設の管理及び処分となっており、原則として新たな財産の取得などの積極的な行為はできないが、財産の売却による処分については、可能となっている。

**介護保険**

**質 疑**

**問** 訪問介護ヘルパー不足の原因は。

**答** 訪問介護ヘルパーは、非正規職員が多い職種。相手が高齢者でもあり、訪問先のキャンセルが多くなることで、収入に影響がある。また、訪問先に行く距離が長くなるほど、訪問件数が減少し、非効率となり、同じ介護職で働く場合、介護施設職員の方が安定した収入だという声が届いている。求人有効倍率は、日本全国の全産業で1.29倍だが、訪問介護ヘルパーは、14.14倍という数字。国も対策に動いており、令和6年度補正予算で、806億円計上され、介護人材確保、職場環境改善等に向けた総合対策を行っている。

※意見を付けて賛成の討論がありました。

**後期高齢者医療**

**質 疑**

**問** 普通徴収を支払うことのない人が増加しているのか。

**答** 収納の負担割合は、特別徴収が75%、口座振替が17%、納付書での納付が8%。年金のある方は、ほとんど特別徴収で、不納欠損は令和5年度、2件、9,500円。支払いは出来ている。口座情報や資産状況を調査した上で、どうしても支払いできない場合において、不能欠損処理を行っている。

**討 論**

**【反対】** 75歳以上の平均収入は加入者の83%が収入200万円未満。物価高騰が高齢者を直撃する中、6割の方が軽減措置されている。高齢者の医療費窓口負担は原則1割、現役並み所得者3割だったが、単身で年収200万円以上の窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行された。現役並み所得の範囲を拡大し、医療費の負担増を高齢者に負わせる方針。高齢になっても人権と尊厳が守られるようにするのは政治の責任。病気になりやすく、治療に時間もかかる高齢者の窓口負担は、現役世代より低くしてこそ、世代間の負担の公平になる。世界に例を見ない高齢者いじめの制度は廃止し、お金の心配なく安

心して医療にかかることができる制度への転換を求め、反対。  
**【賛成】** 高齢者世代と現役世代の公平な負担により、経済的な格差が健康面への影響を与えないよう創設された制度で、本特別会計については、本制度における保険料などを区分して経理するために設置されており、令和7年度予算案では、広域連合が定める第9期の料率に基づく保険料や広域連合納付金が計上されているほか、一般会計からの繰入金を財源として必要な事務経費が適切に計上されている。被保険者の増加はもとより、今後も医療の高度化や薬価の高額化で医療費の高騰が見込まれることから、制度の円滑な運営の努力や、後期高齢者健康診査や保健指導などの受診率向上など、予防への注力、国の動向にも注視し、将来の医療費負担引の軽減に努めるよう要望し、賛成。

**下水道事業会計**

**質 疑**

**問** 下水道使用料が2.6%増額となっている理由は。

**答** 令和6年度の予算計上時は、前回策定した経営戦略で計上。令和7年度予算は、直前に改定した経営戦略での人口推計を用いた。人口は減少しているが、前回の経営戦略で見込んでいた人口減少よりも落ち込みが緩やかであったため下水道使用料が増額になった。

**町税予算額の状況** (単位：千円、%)

税 目	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
町 民 税	723,250	52.0	710,630	51.0	12,620	1.8
	689,110	49.5	675,840	48.5	13,270	2.0
	34,140	2.5	34,790	2.5	▲ 650	▲ 1.9
固 定 資 産 税	504,490	36.2	512,430	36.7	▲ 7,940	▲ 1.5
軽 自 動 車 税	45,090	3.2	44,300	3.2	790	1.8
市 町 村 た ば こ 税	115,000	8.3	125,000	9.0	▲ 10,000	▲ 8.0
入 湯 税	3,600	0.3	2,000	0.1	1,600	80.0
合 計	1,391,430	100.0	1,394,360	100.0	▲ 2,930	▲ 0.2

※入湯税の用途については、「環境衛生等基金」への基金積立事務事業へ充てる。

条例

職員の育児休業等に関する条例等中改正の件

質疑

**問** 会計年度任用職員は改正内容の対象なのか。育児休業の取得実績、対象範囲の拡大は。

**答** 会計年度任用職員は改正内容の対象。現在3名が育児休暇を取得。現在、児童手当の受給対象者は17名で、配偶者が他の勤務先で受給している場合は把握できないが、おおよそ20名程度。時間外勤務の免除対象は、3歳未満から5歳まで拡大され、制度適用となる職員も増えると思われる。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件

質疑

**問** 改正内容、適用割合、遡及適用はどうか。

**答** 期末手当のみの支給だったが、新たに勤勉手当が支給され、適用割合は正職員と同じく4.6月。令和7年4月1日からの施行で遡及適用はない。

職員の旅費に関する条例中改正の件

質疑

**問** 精算の金額や手続きは。

**答** 1万9千円を限度額とし、事前に旅費の概算請求を行い、請求に基づいた金額が支給される。その後、実費に基づいて精算請求を行い、差額が出た場合には返還を行う。研修等参加後に精算請求を1回で行うような場合もある。

職員の退職手当に関する条例中改正の件

質疑

**問** 対象となる退職職員とは。

**答** 地方自治体の職員は雇用保険法の適用を受けておらず、掛金もないため、退職すると雇用保険に係る失業手当の対象とはならず、職員の退職手当を受給することになる。自治体での職員の勤務年数が短く、退職手当を受け取ったものの、雇用保険法に基づく失業手当の計算を行った際、失業保険で受け取れる額のほうが大きかった退職職員が対象。差額を自治体が補填して支給することになる。

下水道条例中改正の件

質疑

**問** 水質検査はどこで実施しているのか。法令改正後の検査基準に

変更があるのか。

**答** 藤井寺市大井の流域下水道処理場で実施しており、検査基準は変更になる。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正の件

質疑

**問** 勤続35年以上の対象者数、年数設定は。

**答** 対象者2名、定年設定は無い。

**問** 条例改正の目的は。

**答** 35年以上勤続対象者は60歳や65歳以上だが、全国的な消防団員数の減少に歯止めをかけ、また、地域の中で活躍していただいている消防団員の数を確保するという観点等から、引き続き、活躍していただくことが処遇改善の目的。

国民健康保険条例中改正の件

質疑

**問** 国民健康保険の大阪府内広域化によるスケールメリットは。

**答** 医療の高度化と薬価の高額化が進んでおり、例えば1回1億6千700万円の高額の薬を使用した場合、府内広域化の中に入っていれば、府が市町村とともに財政運営を担うことから、安定的な財政運

営を図ることができる。

討論

**【反対】**「軽減する所得判定基準」が引き上げられ、後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額を24万円に引き上げ1人あたり230円の中間所得者層負担軽減になった。「高すぎる国民健康保険料を引き下げて欲しい」これが住民の願い。全国知事会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けているが、小手先の改正でかわそうとしており、抜本的な制度改革に背を向け続けている。国の悪政に輪をかけて、府民を苦しめているのが、府内統一された全国一高い国保料。国保料は、太子町が決めるべきもの。国・府に対し、財政支援を求めるとともに、町独自の減免制度の復活を求める。物価高騰で、住民のくらしが大変な時に、高すぎる国保料引き下げには程遠い今回の条例改正に反対。**【賛成】**大阪府国民健康保険運営方針に基づき、中間所得者層への負担軽減を図るため、賦課限度額の改正を行うなど、保険料抑制の取り組みを積上げることで、一人当たり保険料の軽減につながっている。

また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に基づき、低所得者対策として、政令軽減の拡充を図っており、適切なものであると考える。

加えて、保険料の徴収猶予に関し、最長1年間、徴収猶予期間の延長を行うなど、被保険者に寄り添った改正。今後も、適正な医療保険制度を推進するよう要望し、賛成。

その他

総合福祉センターの指定管理者の指定の件

質疑

**問** 指定管理者として社会福祉協議会を選定した理由は。

**答** 平成27年度から指定管理を

実施。それ以前は常駐していた町職員1名が不要となった。高齢者、地域の福祉団体、ボランティア団体などの各種相談業務や地域福祉全般の増進につながる事が、施設の目的として求められており、社会福祉協議会は、その内容を十分に理解し、地域福祉の拡充に努めているため、指定管理者として適任。

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件

**【内容】**令和6年12月27日、本町消防団小型ポンプ積載車で大阪芸術大学敷地内のゲートを通過する際に、ゲートバーに接触し、破損させたもの。(損害額10万7800円)

各種委員の選任

**【内容】**岡野秀子氏が12月27日に繰り上げ当選したことに伴い各種委員の選任を行いました。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
6年度一般会計(第10号)	5千526万5千円	71億9142万1千円
6年度一般会計(第11号)	1億1002万7千円	73億144万8千円
7年度一般会計(第1号)	3668万8千円	71億3401万6千円
6年度国民健康保険(第3号)	142万3千円	14億8978万4千円

6年度一般会計補正予算(第10号)

**【内容】**物価高騰対策に伴う低所得者世帯への生活支援の給付事業にかかる経費の補正。歳入では、国庫支出金で予算措置を行う。早急な対応が必要なことから専決処分を行った。

6年度一般会計(第11号)

質疑

**問** 入湯税が補正予算されている理由は。

**答** 令和6年1月にリニューアルオープンされ、令和6年度当初予算時では、余り実績がなく、入湯税対象を年間2万5千人程度で見込んでいたが、申告の結果、4万5千人程度に。当初予算時から差額が発生し、合計で350万円程度となった。宿泊150円、日帰り75円、車中泊は宿泊に含まれ、150円。事業者との合意形成はできている。

7年度一般会計(第1号)

質疑

**問** 配布されるお米券の金額、取

扱い店舗、配送時期は。

**答** 町が全米販から1枚辺り500円で購入し、全米販の諸経費を引くと440円。住民は1人当たり5枚、2,200円分を配布する予定。取扱い店舗は、全国共通のため太子町外でも利用可能だが、町内で利用可能な店舗のリストを同封し、配布する予定。

配送時期は、町内でお米券の利用が可能な事業者の募集後、配送業者や封入作業の調整を行い、極力早い時期での送付を考えている。

**問** 災害対策事業での備品購入は災害時の職員派遣によって出た意見なのか。

**答** マンホールの上に設置する便座やテント、簡易トイレ、周辺で活用する照明及びポータブル電源、発電機など購入予定。能登半島地震の際、本町から派遣した職員からの報告により、トイレ関係を中心に災害時の備蓄を強化していく必要があるとの考えによるもの。また国の補助金目的が、安全安心で豊かに暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂等の迅速な提供となっているため。

歳出予算額の目的別対前年度比較表

(単位：千円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
議会費	94,317	1.3	93,035	1.4	1,282	1.4
総務費	1,622,003	22.9	1,732,642	26.3	▲ 110,639	▲ 6.4
民生費	2,812,639	39.6	2,384,416	36.2	428,223	18.0
衛生費	445,531	6.3	412,021	6.2	33,510	8.1
農林水産業費	101,211	1.4	83,180	1.3	18,031	21.7
商工費	95,493	1.3	70,804	1.1	24,689	34.9
土木費	368,399	5.2	322,110	4.9	46,289	14.4
消防費	283,971	4.0	315,551	4.8	▲ 31,580	▲ 10.0
教育費	899,924	12.7	785,483	11.9	114,441	14.6
災害復旧費	540	0.0	540	0.0	0	0.0
公債費	370,300	5.2	385,300	5.8	▲ 15,000	▲ 3.9
予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合計	7,097,328	100.0	6,588,082	100.0	509,246	7.7

議員提案

再審法改正を求める意見書

＜趣旨抜粋＞

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、手続を定めた法律には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。えん罪被害者を一刻も早く救済するために、今こそ次の点について、再審法を速やかに改正すべきである。

- 1 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止
- 3 再審請求手続における手続規定の整備

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

＜趣旨抜粋＞

民法第750条は、夫婦同姓を義務付けている。その結果、多くの女性が婚姻に際して改姓し、アイデンティティの喪失に直面したり、仕事や研究等で築いた信用や評価を損なったりするなど様々な場面で不利益を被っている現実がある。これらは「婚姻の自由」や「氏名の変更を強制されない自由」などの人権に関わる問題であり、憲法や女性差別撤廃条約・自由権規約に反するものであるから、速やかに是正すべきである。旧姓の通称使用を拡大しても、金融機関等との取引や海外渡航の際の本人確認、公的機関・企業とのやり取り等での困難は避けられず、これまで名乗ってきた姓を婚姻後も名乗り続けたいとの希望が叶えられることはない。この問題を根本的に解決するためには、選択的夫婦別姓制度を導入するほかはない。選択的夫婦別姓制度の導入は、希望する夫婦の選択を妨げるものではない。多様性が尊重される社会、男女共同参画社会の実現につながり、社会に活力をもたらすもの。よって、国に対し、夫婦同姓を義務付ける民法第750条を速やかに改正し、選択的夫婦別姓制度を導入するよう強く要請する。

高額療養費制度の負担引き上げの見直しを求める意見書(案)

＜趣旨抜粋＞

窓口負担に上限が設けられている高額療養費制度は、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、高額な医療費を支払う患者とその家族にとっては、まさに命綱と言える大切な制度である。全国がん患者団体連合会(全がん連)からは、「長期にわたり継続して治療を受けるがん患者の負担が増えれば、患者は治療を諦めてしまいかねない。」「30代前後のがん患者の中には限度額まで使い、負担が重なり、治療を諦め、自分の子どもが大人になるまでの服を用意して亡くなった人もいる」「離島の患者が大都市圏の病院で治療を受けるため、旅費など経済的負担は大きい。地方の患者を見殺しにしないで」など痛切な声が届いている。窓口負担の上限額を引き上げれば、セーフティネットとしての同制度の役割が果たせなくなる。病で苦しい思いをしている患者にこのような仕打ちをしてはならない。よって、本町議会は、政府に対し、患者とその家族の生活が成り立たなくなる、あるいは治療の継続を断念しなければならない可能性が危惧されることから、同制度の負担上限額引き上げは行わないことを強く求める。

請願

『最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める請願 賛成少数で不採択(賛成=2人、反対=7人)

【提出者】 大阪労連河南地区協議会 議長 南山 巖

【紹介議員】 岡野秀子、西田いく子

＜請願趣旨抜粋＞

労働基準法第1条は「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもので

なければならない」としており、最低賃金法第9条は「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にしています。最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業・小規模事業所支援策の拡充を実現するため、貴議

会におかれましては、国に対して意見書を提出するよう請願します。

＜請願項目＞

国に対して「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を採択してください。

第1回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	村井浩二	早瀬和信	はまち知英	森田忠彦
議会運営委員会委員の選任	選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
常任委員会委員の選任	選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
特別委員会委員の選任	選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
総合福祉センターの指定管理者の指定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の育児休業等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の旅費に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の退職手当に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
下水道条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6年度一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般会計予算に対する修正動議	否決	●	●	○	○	●	●	●	●	●	—
7年度一般会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
7年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
6年度山田財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度春日財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
7年度下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
山田財産区管理委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
再審法改正を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	可決	●	○	○	○	○	○	●	○	●	—
高額療養費制度の負担引き上げの見直しを求める意見書(案)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	不採択	●	●	○	○	●	●	●	●	●	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長 ※可否同数の場合は、議長採決



### 施設等利用券配布事業について

やわらかい  
はまち 知英 議員

**問** 2月末時点での各施設と「たいしのってこバス」の利用実績、利用券による利用者数の変化、町としての事業評価を問う。

**答** バスや一部施設では利用者が増加傾向だったが、全体の利用枚数は当初の見込みをやや下回った。最終的な評価については、3月末の事業終了後に行う予定である。

#### 【利用実績（令和6年11月～令和7年2月）】

たいしのってこバス：20,329枚／総合スポーツ公園：12,046枚／太子の森：8,630枚／万葉ホール：1,354枚／山本家住宅：34枚／グラウンドゴルフ場・和みの広場：利用なし

**要望** 使える施設に限られ、住民ニーズに合っていない可能性がある。今後は、より使いやすい「生活応援チケット」などの形で実施するよう求めた。

### 文化・スポーツ活動活性化補助金および「太子の森」の運営面の改善について

**問** 補助金の交付実績と生涯学習センターの団体への支援状況、申請手続きの簡素化や使用料の見直し、営利利用による施設活用の可能性について問う。

**答** 補助金申請団体は年々増加傾向にあるが、対象外や未申請の団体もある。町としては、受益者負担と行政サービスのバランスのもと、利用者が公平に活動できる環境をさらに整えるため、施設利用における柔軟な運用や、必要な制度改正など、様々な観点で施設運営の改善に努めてまいりたい。

**要望** 公平性を保ちつつ制度の抜本的見直しや営利利用についても検討を行い、申請手続きの簡素化については令和7年度中に実施、足がかりをつけ、令和8年度からは制度改正等を着実に実現するよう強く要望。



### 山本家住宅（叡福寺前）の今後について

自由民主党  
中村 直幸 議員

**問** ①山本家からご寄付をいただくことになった、これまでの経緯・条件等はどうか。②これまでの検討状況は。③今後の活用方法をどう考えているのか。④商業活用にあたり、建築物（国登録有形文化財）の改築等はどの程度できるのか。⑤山本家に続く、第2、第3の地域資源の活用や太子町全体のまちづくりについての考えは。

**答** ①R5年2月、所有者から寄付の申し出があり、できるだけ、建物の外観等は残してほしい旨の希望があった。本町が寄付を受ける際に、行政財産としての活用等が困難な場合は、第三者に手渡す可能性があることについて理解いただき、R5年10月に動産を含めた建物6棟と土地882.63㎡の寄付を受けた。②地域活性化施設での活用を基本に検討を進めることになった後、文化財関係の行政財産とした。③施設活用の検討を全庁的

に行い5つの課の課長が集まり、様々な角度から可能性を探ってきた。このような中、遊休化した古民家等の歴史的建築物の再生・活用によって、まちづくりを行う『NIPPONIA事業』（宿泊及び飲食等サービス事業を全国で展開）をすすめている株式会社NOTEとR6年6月11日に協議を行った。④H29年に旅館業法が緩和されたことに加え、H31年に文化財保護法が改正され、保存一辺倒だった文化財を「これからは活用することで保存していこう」という方針が変わったことで、分散型ホテルや古民家活用が全国的に広がっている。⑤古民家活用を「面」で捉えた大阪初の『NIPPONIA事業』に期待しているところだが、まずは、叡福寺前の山本家住宅の有効活用の手段となり得る本事業の事業化に向けたポテンシャル調査を実施する。

**要望** 町全体を「面」で捉えた本事業は、太子町のまちづくりに「新しい風を吹かせる」ものと考えており、しっかりと進めるよう要望する。



叡福寺前の山本家住宅



### 近鉄上ノ太子駅等について

しなが会  
斧田 秀明 議員

**問** 近畿日本鉄道株式会社（以下：近鉄という）上ノ太子駅への急行列車の停車について、近鉄の反応は？

**答** 令和3年7月3日のダイヤ改正で10時から15時までの時間帯に毎時4本あった上ノ太子駅発の普通列車が毎時2本に減便した。主な理由はコロナ禍での乗客数の減少で、南大阪線はコロナ禍前の乗降客数に戻っていない。これまで、上の太子観光みかん園へ行かれるお客さまの利便性を図るため、20年以上前から往来の多い10月から11月のうち1ヶ月程度の土日祝日の期間限定で、急行列車が上ノ太子駅に臨時停車している。通常、急行列車の停車駅となる要件としては、古市駅や尺度駅のように乗換駅かどうかが主な要件であり、乗降者数で決めるのではなく上ノ太子駅を急行列車の停車駅とするためには、大きなハードルがある。今後、調査・研究を重ね、太子町の地域公共交通全般について、住民の皆様の

利便性が向上するよう取組む。

**問** 近鉄上ノ太子駅ロータリーにある金剛自動車株式会社（以下：金剛バスという）へ補助金を出したバス運転手の休憩施設は、現在の状況の答弁を求める。

**答** 運転手の休憩所は、令和4年度に太子町が補助金を支出し、金剛バスにより建てられ、同社が所有している。しかし、令和5年12月の金剛バスの路線の廃止を受け、「たいしのってこバス」が代替路線として運行を開始したことから、現在は、運行受託者である大阪第一交通株式会社が、金剛バスから、この施設を使用貸借し運転手の休憩所として利用している。並行して金剛バスから太子町に寄付の申し出があり、本町としては寄付を受けるために調整を行っている状況であり、3月10日に公有財産管理委員会を開催、承認を得、寄付に関する書類調整の最終段階に入っており、全ての手続きが完了したら、改めて議会に報告する。



上ノ太子駅の休憩施設



### 誰もが乗れる安心、安全で便利な公共交通の実現を

日本共産党  
岡野 秀子 議員

**問** 金剛バス廃止後、バスの本数、路線の変更、縮小、お出かけ支援の廃止、料金が200円になった。「通院・買い物をして帰りのバスがない」「地域支え合い型の移動サービスの予約も取りにくくなっている」。また、交通弱者の外出支援充実のためにも「たいしくん」（デマンドバス＝福祉移動サービス）の運用や介護タクシー・タクシー補助制度を。住民の声を受け止め、外出支援を。

**答** 短期的な改善で、「のってこバス」同士の乗り継ぎ券の発行、商業施設前バス停の新設、役場の乗降場所を1か所に集約、総合福祉センター役場線の聖和台地区からのアクセス強化を実施予定。「たいしくん」は、福祉センター開所日に「のってこバス」の路線ではカバーできない地域から、福祉センターへ来られる方の送迎に利用。水曜は、午前・午後各1便を町内の各サロンから近隣の商業施設へ送迎し、「お買い物リハ」に利用。地域

支え合い型移動サービスは、利用者が増えており、担い手不足が課題だと聞いている。介護タクシーやタクシー助成は、中期的な改善策として今後検討を行う予定。「のってこバス」は、駅への利用で増加している。

**問** ワゴン車やタクシーでの「ドア to ドア」が望まれている。住民の声を聞き「いつでも、どこでも、誰もが行きたいところに行ける公共交通」実現を。「公共交通はまちづくりの土台」。住民のみなさんと一緒に、全庁あげてあげてどんな町をつくるのかを考えるべき。公共交通を専門に扱う「課」をつくるべきではないか。

**答** 地域公共交通を専門に扱う課は、昨年12月1日付けで「地域活性化推進担当部長」という新たな職を設置し、強化した。今後も引き続き関係課と連携を取りながら持続可能な地域公共交通の構築に向けて取り組んでいく。



役場前に止まる「のってこバス」



**「万博」は安全面での懸念はないのか**

日本共産党  
西田 いく子 議員

**問** バス駐車場から入口まで約1キロ。休憩所は小学生優先で中学生の熱中症対策が難しい。ヒアリやガス爆発の危険性もあり、府に安全面を確認しても確かな回答がなく「遠足」中止を決めた自治体・学校が増えている。町は不安はないのか。間違いなく安全だと確信するのか。  
**答** 万博について当然、最終的には、町として責任があるというところはしっかりと受け止めている。



石のワイヤーを吊り下げた下に休憩所が

**「道の駅」のあり方は住民に問え**

**問** 「道の駅」の活性化や、「行ったことがない。住民が行くことができる『道の駅』であってほしい」「トイレをきれいにしてほしい」という声は聞き、改善も求めてきたが、「道の駅」拡張を求める声は残念ながら聞こえてこない。一体、誰の発案なのか。物価高騰対策が望まれているときに「道の駅」再整備の優先順位がなぜ高くなったのか。財政難と言いつつ、国・府の財政支援のめども立っていないのに進めるのか。「知らないこと」が多すぎる中、町財政負担が大きすぎる。十分に住民・議会に説明の上、「道の駅」活用を今後どうするのか考えることを求める。

**答** 「道の駅」として、地域の活性化に十分寄与できているのかと考え売場面積を拡張した。しかしながらまだ十分な状況とは言えないと思っている。拡張ありきではなく、議論を重ね、今後どうしていくかということをしっかり進めていきたい。当然ながら、国からの補助のメニューもしっかりと活用・検討していく。町の持ち出しだけでは、決してない。「道の駅」整備を進める上で、住民や議会の意見をいただき、慎重に行っていきたい。



**災害時の円滑なペット避難と自治体の対応について**

公明クラブ  
辻本 ひろゆき 議員

**問** 災害時にペットと同行避難した場合の避難所の対応について。  
**答** 災害が発生した際には被災の状況などにより避難所の開設状況も様々。過去の災害事例の報告を見ると、避難所にペットを連れた避難者が一定数おられたことがわかる。また反対にペットがいることで避難所に行けず体調を崩す方がおられた事例もある。

地震などによる大規模な災害が発生した際は、避難所に多くの方が避難され共同生活をすることになる。被災者の中には、ペットの同行を望む方がおられる一方で、動物が苦手な方や動物にアレルギーのある方もおられることも考えられるが、いずれも同じ被災者として、共に災害を乗り越えられることが重要である。

本町の避難所については、ペットを避難所の室内に連れて入ることはできないが、ペットを同行して避難する

ことは可能。しかし、各避難所はペットの同行を前提とした施設・設備となっていない事から、それぞれの避難所において工夫や配慮が必要である。避難所毎のルールづくりを検討できるようサポートしていく。

**問** ペットの災害対策ガイドラインの普及・啓発について  
**答** 町独自のガイドラインは定めていないが、環境省が定める「人とペットの災害対策ガイドライン」を活用し、災害時の対応準備などを進めていく。

また、「人とペットの災害対策ガイドライン」では、「災害時の対応は飼い主による自助が基本」とされている。ペットを飼うことで、他人の迷惑にならないようにする「適正飼養」を継続するため、平常時からの防災対策として、飼養場所の検討やペット用の避難用品・備蓄品の確保、同行避難するうえでの十分なしつけや準備などの必要性について、啓発を行うよう努める。



**学校体育館の空調整備、学校教室の照明のLED化**

たいしにぎわう会  
松井 謙昌 議員

**問** 小中学校体育館空調設置工事設計委託は、太子町立中学校、磯長小学校、山田小学校の全3校が対象で、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事実施ということか。工事は、全3校とも授業への支障が少ない夏休みに行い、夏休み明けから早速稼働できるように進めていただきたいがどうか。

**答** 令和7年度に町立小中学校の3校の体育館について実施設計を行い、工事は3校とも令和8年度に実施する予定で、夏休み中に着工し早期の竣工をめざす。

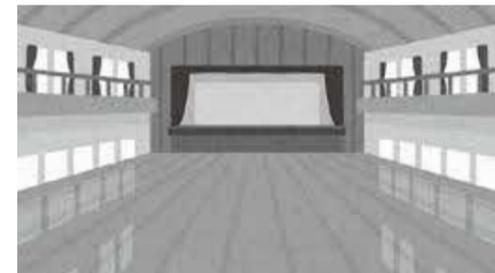
**問** この空調設備整備事業は、災害発生時の指定避難所でもある小中学校だけでなく、避難所に指定されていない総合体育館についても、夏場の利用者の熱中症などの危険回避のためにも、ぜひとも整備を進めていただきたいがどうか。

**答** 総合体育館については、令和7年度に施設全体の老

朽化改修に向けた基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度に改修工事を予定している。空調整備を求める利用者の声も多く、熱中症対策や快適な施設利用の観点からも空調整備は重要と認識しており、財源の確保も含め総合的に判断し検討してまいりたい。

**問** 現在の学校教室の照明は蛍光灯が主であるが、この蛍光灯が令和9年末までに生産が終了されることから、その対応としてLEDへの切替えを、事業手法も含め検討していく必要があると考えるがどうか。

**答** 現在、町立学校施設の照明はほとんどが蛍光灯である。令和9年末をもって蛍光灯の生産等が禁止されることから、代替としてLED照明の導入を考えなければならないが、電気料金等の負担軽減につながるメリットがあるものの、大きなコストがかかるので、導入手法や財源確保など調査研究してまいりたい。



**観光振興で太子町の活性化を**

なごみの会  
早瀬 和信 議員

**問** 「太子町観光まちづくりビジョン（後期）」の目標として「くらしの舞台」として選ばれるまちと設定されているが、現在の状況は？

**答** 「太子町観光まちづくりビジョン（後期）」の2つの成果指標だが、観光消費額と太子町ファン人数となっている。その現状として、観光消費額は道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の純売上額を指標値としており、令和2年度実績5千763万円に対し、令和8年度目標を8千万円とし、令和5年度の実績では9千191万円となっている。また、太子町ファン人数は、太子町観光協会ホームページのユニークユーザー数を指標値としており、令和2年度実績38,059人に対し、令和8年度目標を43,000人とし、令和5年度の実績では57,264人となっている。「くらしの舞台」として選ばれるまちを目標として、「地域経済に寄与し、関係人口が増大する観光まちづくり」に

向けた取り組みの2つの成果指標については、共に目標値を大幅に超えて達成している状況。

**問** 今後の太子町の地域経済活性化や観光振興に対する展開は？

**答** 令和4年度に、町の観光まちづくりに携わってきた太子町観光協会が道の駅の運営主体となり、特産品の販売強化はもちろんのこと「みかンドレッシング」や「太子リッチジェラート」など特産品を使った新商品の開発、売り場の拡張、弁当の販売、キッチンカーの誘致などの催しを増加させたことにより来場者が増え売上が上がる結果となった。さらに事業者のみならずと連携を深めつつ、町の魅力を発信するための新たな商品開発を進めたいと考えている。

そして4月から開幕する大阪・関西万博を町のPRの好機と捉え、増加が見込まれる国内外からの来訪者への知名度アップとともに地域活性の底上げにも寄与し、関係人口が増加する、持続可能な観光まちづくりにつなげる。



道の駅とキッチンカー



### 議会改革協議会

2月17日、今期初めての『議会改革協議会』を開催しました（座長：村井浩二副議長）。事務局からはデジタル機器の議会での取り扱いについて、自由民主党の中村議員と、日本共産党議員団からは、議会改革協議会で今後取り上げてほしいことについて提案がありました。

3月21日には政治家の写真の取り扱いをふくむ「広報たいし掲載基準」や会派控室のあり方、視察・研修を旺盛に実施して、町政に活かしていこうとの議論がありました。

### 万博テストラン参加

13日開幕前の「テストラン」に参加しました（表紙写真）。様々な報道がされていましたが、特に大きな問題は感じませんでした。それにしても広い！全体を見ようと歩き続け、この日の歩数は1万5千歩を超えました。高齢の方も訪れます。暑さ対策は、必要だと感じました。



### JIAM研修



セミナー会場前にて

#### やわらかいはまち 知英

1月20日～1月21日に開催された市町村議会議員研修「特別セミナー」に参加し『1. 地域内での資金循環の仕組み』『2. 誰もが誰かの応援者～地域で応援し合うために』『3. 安心して認知症になれる社会を目指して』『4. アート×福祉』を受講しました。

セミナーでは、地域に根ざした共生社会の実現に向けた多様な取り組みが紹介されました。

地域資金の循環による住民主体の

まちづくり、誰もが応援し合える関係を築く就労支援、認知症の人も力を発揮できる社会の構築、そしてアートを通じた多様性の尊重と人のつながり。

それぞれのセミナーに共通していたのは、人の声や行動を丁寧に拾い上げ、制度では届かない部分を補いながら支え合う姿勢でした。

地域に生きる私たちにとって、これからの支え合いのヒントが詰まった学びの時間となりました。



### たいしにぎわう会 松井 謙昌

2月3日～2月5日まで、全国市町村国際文化研修所（大津市内）主催で「人口減少社会における議会の役割」をテーマとする市町村議会議員研修に参加してきました。青森県から沖縄県までの市町村議会議員約120名の参加者がありました。

武庫川女子大学教授からは『人口減少社会を見据えて』と題して、「日本は人口減少への対応は未知で、社会の仕組みができていない。これから自治体にはより住民自治に力点を置き、住民をどう巻き込み、要望をどう探し、具体的にどう反映させて

いくかが求められる」との講義がありました。

日本総合研究所上席主任研究員からは『若者の未婚や少子化の視点から人口減少社会について考える』と題して、出生数、女性数、婚姻数、若者・男女の所得・雇用状況などのデータ分析から、少子化対策・子育て支援対策には産業振興の視点が必要で、経済・雇用環境の改善、男女格差の改善、子育ての社会化・企業の取組みが急務との講義がありました。

参加者によるグループ討議では、講義を受けての考えや各自治体での取組策について意見交換し、全体発表も行いました。

この研修に参加して、改めて人口減少社会の課題と対応について考えさせられました。



全国市町村国際文化研修所

### 視察



給食センターで試食

2月17日、学校給食センターと二子塚古墳を教育委員会（教育総務課、生涯学習課）にも説明・案内をしていただき、実施しました。

給食は食事前に武吉栄養教諭から、献立の説明がありました。この日は牛乳の代わりに発酵乳がつく給食でした。牛乳がない試食は初めてで、栄養価をおかずなどで補うのは、大変だったろうなと思いました。「太子町の給食はおいしい」。実感しました。



二子塚整備の進捗状況を聞く

黒雲が広がり今にも雨が降り出しそうな中、整備中の二子塚古墳に向かいました。2023年度決算では「国指定史跡二子塚古墳保存整備事業」で2千966万5千円支出。国からの補助金が一度において来ないので、時間をかけた整備になっています。駐車場もトイレも設置を予定しており、住民が憩える場所になればと思います。

### 全員協議会

2月28日の全員協議会におきまして、陳情・要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。

件名	提出者(団体)	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	村井浩二	早瀬和信	はまち知英	森田忠彦
再審法改正を求める意見書	大阪弁護士会 会長 大砂 裕幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	大阪弁護士会 会長 大砂 裕幸	□	○	○	○	○	○	□	○	□	—
企業・団体献金の全面禁止の迅速な法制化に関する意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
インボイス制度の廃止を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	□	□	□	○	□	—
高額療養費制度の負担引き上げの見直しを求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の賛否 ○賛成 □継続審議 — 議長 ※賛否が同数のため議長採決

次の定例会は、6月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。日程については、ホームページ・広報無線でお知らせします。

本会議・常任委員会をライブ・録画配信中。スマホ・パソコンでご覧ください。

2024年12月から、本会議に加え、常任委員会もライブ・録画配信が始まりました。

